

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成30年 1月17日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器(A)逆洗空気排気弁において、動作不良(閉できない)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
2	3号機	試料採取系放水口モニター試料採取ポンプにおいて、上部と下部のカバーの締め付けボルトの長さが短い(ナット面位置までボルトが締め付けられていない)ことが認められたため、当該箇所の原因調査・対策検討。	GⅢ	
3	3・4号廃棄物処理設備	雑固体廃棄物焼却設備1次セラミックフィルタ(A)において、灰取出箱の右側グローブ不良(破損)が認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	